

平成29年第5回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日 時 平成29年5月25日(木) 午後1時30分  
場 所 常盤生涯学習文化会館 多目的ホール

## 第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 議案事項

議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第24号 藤崎町いじめ問題対策審議会条例案

議案第25号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第26号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久仁子
委員	(3番)	神 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長・給食センター所長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤

事務局職員

学務課課長補佐	木村 宣文
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成29年第5回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定に基づく「会議録署名者の指名」をいたします。本日の議事録署名者は、2番の浅瀬石委員と3番の榊委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成29年5月25日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成29年5月25日の一日間とします。次に、平成29年第4回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 平成29年第4回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成29年第4回定例会は、平成29年4月27日（木）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館多目的ホールにおいて開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第10号「平成29年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数」について、報告第11号「平成28年度学校給食センター業務実績」について、報告第12号「専決事項（課長級以外の教育委員会職員の人事異動）」についてが報告されました。

議案事項では、議案第20号「藤崎町学校評議員の委嘱」について、議案第21号「藤崎町社会教育委員の委嘱」について、議案第22号「藤崎町図書館協議会委員の委嘱」についてが審議され、原案のとおり承認されました。

第4回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて議案審議に移ります。議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」について議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成29年度藤崎町一般会計（教育費）第1回補正予算案

平成29年5月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに

に伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1、第1表、歳入歳出予算補正であります。今回は歳入の補正は無く、歳出のみであります。

教育総務費は123万1千円の増額、小学校費は20万7千円の増額、中学校費は14万8千円の増額、社会教育費は103万1千円の増額であり、補正前総額10億5215万6千円に総額103万1千円を増額補正し10億5477万3千円とするものであります。

4ページは、歳入歳出予算事項別明細書、5ページから7ページが、細目別の内訳であります。

5ページをお開き下さい。補正予算の内容は、人事異動に伴う人件費の補正が主なものでありますが、事務局費の1報酬1320万円の減額と7旅費74万8千の減額補正は、特別支援教育支援員報酬を7賃金に組み替えしたものであります。

7ページをお開き下さい。常盤生涯学習文化会館管理運営費の13委託料の常盤生涯学習文化会館整備調査業務委託料45万4千円の追加は、施設の長寿命化を図るための調査に係る費用であります。議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎石澤委員 最後におっしゃった常盤生涯文化会館の施設整備費とは具体的にどのようなものなのでしょうか。

◎森生涯学習課長 はい、この会館も築20年を経過しようとしています、屋根や外壁にいたみが出てきております。併せて、室内にも電気、蛍光灯の類い、音響設備など色々ありますが、今後ともこの施設を生かしていくためにも施設の長寿命化を図るためにも業者に調査をしていただいて、その不備な点をご指摘していただいて、そこを直していくというものです。

◎石澤委員 はい、わかりました。

◎武田教育長 他に何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認します。続いて、議案第24号「藤崎町いじめ問題対策審議会条例案」を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 8ページをお開き下さい。議案第24号「藤崎町いじめ問題対策審議会条例案」、藤崎町いじめ問題対策審議会条例を次のとおり定める。

平成29年5月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を実行的に行うため、藤崎町いじめ問題対策審議会を設置するため制定するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

10ページをお開き下さい。制定文は、掲載してあるとおりです。審議会の役割としましては、いじめの対策の検討、第三者機関としての当事者間の関係の調整や問題解決などについて、調査及び審議するものであります。委員は5人以内で、任期は2年としております。

藤崎町いじめ問題対策審議会条例案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第24号「藤崎町いじめ問題対策審議会条例案」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第24号「藤崎町いじめ問題対策審議会条例案」を原案のとおり承認します。次の議案に入りますが、議案第25号から議案第27号は類似の議案であるため、一括での説明後に審議し、決をとることとしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、事務局の説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 議案第25号「藤崎町教育支援委員会委員の委嘱」について標記について、別紙のとおり提出する。

平成29年5月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 障害等のある児童生徒等の就学、支援体制及び教育内容等について適切な助言を行うため、藤崎町教育支援委員会委員を新たに委嘱するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

14ページをお開き下さい。資料3、藤崎町教育支援委員会委員名簿。今回の委員の委嘱は本年3月21日規則第12号で改正された、藤崎町教育支援委員会規則に基づくものであり、委員会の委員16名を新たに委嘱するものであります。

15ページをお開き下さい。

議案第26号「藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」について標記について、別紙のとおり提出する。

平成29年5月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 いじめ防止等に関係する機関及び団体等との連携を図るため、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員を新たに委嘱するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

17ページをお開き下さい。資料4、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員名簿。今回の委員の委嘱は本年3月17日規則第10号で制定された、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会規則に基づくものであり、委員会の委員9名を新たに委嘱するものであります。

18ページをお開き下さい。

議案第27号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱」について標記について、別紙のとおり提出する。

平成29年5月25日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会委員を委嘱するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

20ページをお開き下さい。資料5、藤崎町学校給食運営協議会委員名簿案。新任の委員は、学校長では明德中学校 今 智人氏、PTA代表では藤崎小学校 榎内伸治氏、藤崎中学校 清野綾子氏、学校給食委員会代表では藤崎小学校 工藤菜穂子氏、藤崎中央小学校 三上瑞穂氏、藤崎中学校 布施美恵子氏です。議案第25号から議案第27号までは、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤委員 はい、藤崎町いじめ問題対策審議会ですが、審議会が設置されるのはいじめの問題が発生したときに組織されるということでしょうか。今からメンバーを委任しておいて、組織するということでしょうか。

◎兵藤学務課長 はい、メンバーの組織はこれからうち方でやることになります。メンバーにつきましては5名を予定しております、子ども心の発達研究センターの臨床心理士、そして精神科医、社会福祉士としましては青森福祉大学の教授、精神保健福祉士の弘前学院大学の講師、学識経験者としまして、弘前大学の学部長を委嘱することになります。

◎田澤委員 内諾は得ていますか。

◎兵藤学務課長 はい、得ています。

◎田澤委員 はい、わかりました。それからもう一点あるのですが、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会ですけど、これは1年間の中で開催予定の頻度としてどのくらいを予定していますか。

◎兵藤学務課長 はい、予定は1回を予定しております。後は問題発生時など随時開催いたします。

◎田澤委員 いじめが発生したときに随時この委員会を開くということですか。

◎兵藤学務課長 はい

◎田澤委員 はい、わかりました。

◎武田教育長 他に何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第25号からと第27号までを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第25号から第27号までを原案のとおり承認します。以上で、本日の議案審議を終了いたします。これで本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者  
藤崎町教育委員会 学務課  
主事 阿保 匠

閉会時間 午後 2 時

教育長 武日 登  
2 番 浅瀬石久仁子  
3 番 榎 公子